

行政相談所開設のお知らせ

**飛騨市担当の行政相談委員が
定例相談所を開設しています！**

日 時：令和8年1月15日（木）
10時～12時



会 場：飛騨市役所 2階会議室

➤ どんなことが相談できるの？

- 「手続きや申請をどうしたらよいか分からない」
- 「行政機関の決定が不公平」
- 「安全性に欠ける公共施設がある」
- 「高齢者や障がい者への配慮が欠けている」など、

国の行政全般に関する様々な相談を受け付けています。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアで、
相談所などで相談をお聴きし、関係機関に連絡したり、相談者に助言します。



お問合せ先：総務省岐阜行政監視行政相談センター 058-200-6583
飛騨市役所（代表） 0577-73-2111

行政相談マスコット
キクーン